

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、木田郡三木町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和7年10月24日

香川県知事 池田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	北岡 利幸	木田郡三木町大字奥山1203番地 1	令和7年6月9日